

ご相談ください。

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇6・9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料で相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二

(忠海中町) ☎ 26-0607

地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:30 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※6/30・7/14は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

出張年金相談日

日時 6月12日(水) 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 6月20日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

県民相談

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階(東広島市西条昭和町13-10)

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

自転車・バイクの盗難に注意！！

市内で自転車及びバイクの盗難事件が発生しています。盗難被害にあわないために次のことを心がけましょう。

自転車

壊されにくいJIS規格のシリンダー錠(円筒形)を利用する。防犯登録をする。

バイク

ハンドルロック(ハンドルをめいっばい切った状態でキーを「ロック」の位置まで回すとハンドルが動かなくなる)を行う。

自転車・バイク共通

ワイヤー錠やU字型錠などを併用したツーロックを習慣づける。路上などに駐輪せず、明るく管理の行き届いた駐輪場に駐輪する。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

竹原警察署 ☎ 22-0110

消費生活相談室便り

～注文した覚えのない健康食品の送りつけに注意！～

相談内容

突然知らない業者から「注文を受けた商品が出来上がった」という電話があった。注文をした覚えがなかったので断ると、「注文を受けた時の録音もあるので取り消せない。裁判所に訴えてもいい。」と強い口調で言われた。断ることができないまま電話は切れてしまい、近いうちに商品が代金引換払いで送られてくるかもしれない。どう対処すればいいだろうか。

アドバイス

健康食品の電話勧誘販売で、「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」、「拒否したが、証拠がある・裁判所に訴えると脅された」というトラブルが増えています。

消費者が承諾していないのに、一方的に商品を送りつけられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。受け取り拒否の意志を配送業者に伝え、相手先の業者名や連絡先を控えておきます。中には恐怖心や関わりを避けたい一心で、購入してしまうケースもありますが、クーリングオフが可能な場合もあるので検討してみましょう。

相談窓口

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



ドメスティック・バイオレンス (DV) を正しく理解する

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは、「夫婦や恋人などの親しい人間関係の中で起こる暴力」のことです。
暴力とは、殴る、蹴るなどの身体に損傷を与える行為だけでなく、大声でどなる、無視をする、大切な物を壊すなどの**精神的暴力**、生活費を渡さない、ギャンブルなどの**浪費をする経済的暴力**、更には、性行為を強要したり、避妊に協力しないなどの**性的暴力**など様々な形があります。
DVはこれらの暴力が複雑に重なり、繰り返し起きる暴力であり、犯罪行為も含む重大な人権侵害です。

DVは支配とコントロール

DVは親しい人間関係の中で起こるため、周りの人からは分かりにくく、当事者同士であつてもその関係が当たり前になつていゝこともあります。

左の表の項目にいくつか該当があればDV関係の可能性がります。

これらの内容から、DVはパートナーからの執拗な支配とコントロールであることがわかります。

DVのサイクル

① 暴力の爆発期

感情のコントロールができなくなり、激しい怒りと暴力が爆発する。

② ハネムーン期

優しくなり、暴力を絶対起こさないと謝罪する。

③ 緊張の蓄積期

機嫌が悪くなり、緊張が高まり軽い暴力が始まる。

① 暴力の爆発期

再びサイクルとして繰り返されます。

DVチェックリスト
<input type="checkbox"/> 相手の言うことは絶対だ
<input type="checkbox"/> 自分の希望を相手に伝えるのは、とてもエネルギーがいる
<input type="checkbox"/> 相手が帰って来ると緊張する
<input type="checkbox"/> 相手を恐れている
<input type="checkbox"/> 相手がいる前で電話をしたくない
<input type="checkbox"/> 相手を待たせることはできないと感じている
<input type="checkbox"/> 自分がどう感じるかよりも、相手が怒らないかが基準になっている
<input type="checkbox"/> 自分の好みよりも相手の好みを最優先する
<input type="checkbox"/> 相手の言動に意見できないと感じている
<input type="checkbox"/> たとえ間違っていると思つても、相手に同調しなくてはならない
<input type="checkbox"/> 相手に自分の本音は絶対言えない
<input type="checkbox"/> 相手が怒りだすと、何とかなだめようとしてしまう
<input type="checkbox"/> 相手の機嫌が良い状態であるためには、どんなことでもすると思う
<input type="checkbox"/> どんなに楽しんでいても、相手の機嫌が悪くなるともう楽しめない
<input type="checkbox"/> 相手からのセックスの要求は断れないと感じている
<input type="checkbox"/> 自分が欲しい物でも、相手が良い顔をしなければ買えない
<input type="checkbox"/> 子どもが相手の気に入らないことをすると、とてもあせる
<input type="checkbox"/> 相手についてのウソがばれるのが怖くてしょうがない

NPO 法人レジリエンス資料を一部改変して引用

DV専門の相談員にご相談ください

人権センターでは、専門の生活相談員を配置し、DV等の相談・支援事業を強化しています。話を聴いてもらいたい時やどのような支援が受けられるのか知りたい時など、ご相談ください。あなたの勇気を応援します。

相談日時 月～金曜日の8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く。)

問い合わせ 人権センター ☎ 22-7736

加害者の中には暴力を振るった後に優しく振る舞い、ケガをした被害者の手当てをしたり、謝罪して贈り物をしたりする人もいます。このような加害者の態度が「暴力を振るわなくなるのではないか」という期待を被害者に抱かせ、逃げられない原因の一つになっていると言われています。
このサイクルから脱出するためには、「このままでは良くない」と「気づく」ことから始まります。気づく時期は人それぞれですが、「気づき」はDVを断ち切るための第一歩と言えます。